農 水 第 1016 号 令 和 6 年 2 月 29 日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

高岡市長 角田 悠紀

市町村名 (市町村コード)	高岡市		
	(162027)		
地域名 (地域内農業集落名)	石堤地区		
	(石場	是,六日市,谷内,麻生谷,柴野,十日市,西広谷,勝木原,山川)	
協議の結果を取りまとめた年月日		令和6年1月12日	
		(第1回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。 注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

・担い手の高齢化が進んでおり、後継者が未定な農地もある。これらの農地を遊休化しないよう受け手の確保を進めていく 必要がある。

- ・山間部の農地について、受け手の確保が課題である。
- ・各地区の営農組合が中心となって農地の集積を行っているが、人手不足により、現状で手いっぱいである。さらに、企業の 定年延長などにより新たな人材が入ってこないことなどから高齢化が進んでいる。次の世代に機械技術や営農知識を継承 し、担い手を育成・確保する必要がある。
- 草刈りが大きな負担となっており、負担軽減の対策が必要である。
- ・山間部については不形成な土地が多く、耕作の受け手がなかなか見つからない。土地補正の必要がある。
- ・水はけが悪い土地が多く、排水・用水含めた土地改良が必要である。
- ・用排水路の老朽化による漏水がみられる。土地改良事業の活用などにより、修繕を進めているが、農業を継続するために はより注力する必要がある。

(2) 地域における農業の将来の在り方

- ・米を中心としつつ、麦・大豆等の土地利用型作物の作付け拡大を図る一方、収益性の高い作物の生産も検討していく。
- ・各地区の中心経営体が中心となって農地の集積を進めるとともに、離農者の農地を地域で受けきれるよう計画的に集積していく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積		248.74 ha
	うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	248.74 ha
	(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2)農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農業振興地域農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

;	農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項
	(1)農用地の集積、集約化の方針
	・後継者が未定等の農地を中心に、中心経営体への集積を目指す。 ・石堤地区、柴野地区、麻生谷地区の農地利用は、各地区の中心経営体が主に担うほか、入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受入れを促進することにより対応していく。 ・山川、勝木原、西広谷地区などの山間部の農地については、地域での話合いを継続し、入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受入れの可能性を作りつつ、集約方針を検討していく。
	・中山間地域等条件不利農地支援事業などを活用し、中山間地における不整形地や狭隘地の解消を図る。 ・特に、中山間地を耕作する担い手の確保に努める。
	(2)農地中間管理機構の活用方針
	・将来の経営農地の集約化を目指し、可能なものから、農地を機構に貸し付けていく。・機構の貸し付けになじまないものについては、引き続き相対で農地貸借を行っていく。・地域外の担い手も含めた話し合いを行い、分散錯圃の解消を図る。
	(3)基盤整備事業への取組方針
	・担い手のニーズを踏まえた水路・農道の補修を進める。
	(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
	・一般企業等も含め多様な分野からも担い手確保を推進する。
	(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針 ・負担軽減及び作業の効率化・効果化のため、市内農業者へのドローン防除作業をはじめとする農作業委託を継続していく。
	以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)
	□ ① ① ② ② ② ② ② 1 ② ② 3 ○ ② ② ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○
	□ ⑥燃料・資源作物等 □ ⑦保全・管理等 □ ⑧農業用施設 □ ⑨耕畜連携 □ ⑩その他
	【選択した上記の取組方針】 ①鳥獣被害防止対策の取組方針 ・イノシシ対策については、草刈り等の生息環境管理、電気柵等の侵入防止、捕獲檻による捕獲を地域ぐるみで行うよう努
	める。 ・講習会の受講等により、イノシシの生態等を理解するとともに、正しい電気柵の設置などを学び、実践する。 ・電気柵と併せ、防獣フェンスの導入を検討する。 ③スマート農業への取組方針
	・ラジコン草刈り機による草刈りやドローンによる農薬散布などにより、負担軽減及び作業の効率化・効果化に取り組む。 ・既にスマート農業機器を導入している地区や経営体を視察するなどし、実用性を検討する。 ・機器の導入にあたっては、補助金を積極的に活用する。